

「普及指導員資格」または「トランポリン公認コーチ資格」のWEB登録手順

(はじめに)

- 資格の登録は、原則として、毎年度登録することで有効となります。未申請でその活動をすることはできません。
 - 「普及指導員資格」または「トランポリンコーチ資格」の有資格者は、毎年度、トランポリン団体クラブの「指導者」または「選手・指導者(兼)」のJGA-Web登録が完了していることが前提です。
 - 所属先のトランポリン団体クラブ登録担当者が、該当資格の保有指導者をまとめて資格登録申請の手続きを行ないます。個人での申請は対応できません。
 - ・クラブ所属の有資格指導者は、登録担当者に「個人ID」と「資格名」(普及指導員かコーチ)を伝え、該当資格の登録申請の依頼と登録料お支払方法をご確認ください。
 - 登録担当者は下記手順により、有資格者の資格登録漏れがないよう、注意深く手続きください。
 - ・年度中に「登録選手」が当該資格を取得した場合は、「選手・指導者(兼)」に区分変更をしてから手続きを行なってください。(「所属区分の変更手順」ご参照)
 - ・資格登録完了後(支払完了後)はシステム上、申請内容を変更することができません。誤って支払いされても返金はできませんので、お間違いのないようご注意ください。
 - 日本体操協会(JGA)のコーチ有資格者が、新たに日本スポーツ協会(JSPO)のトランポリン公認コーチ3を取得した場合も、JGAコーチ資格の登録申請は必要です。
- ※「普及指導員」資格登録料：1,000円／「コーチ」資格登録料：1,000円。(手数料を除く)

◆【普及指導員資格 または トランポリン公認コーチ資格の登録手順】

1. JGA-Webシステムの団体登録トップページより、団体登録者IDにてログイン
https://jga-web.jp/index.php?action_org_top=true
2. 団体マイページにある「大会申込(連盟登録)」をクリック
→ 「トランポリンコーチ・普及指導員資格申請」の右側にある「申込」をクリック
3. 内容を確認し、一番下にある「同意して申込みする」をクリック → 連絡担当者情報の内容を保存
→ 申込みチーム「参加チームを登録する」をクリック
4. 所属の「指導者または選手・指導者リスト」から該当者を探していただき、「コーチまたは普及指導員の種別記入欄」に、該当者の資格「普及指導員」または「コーチ」を入力
→ 「性別」を入力 → 「申込チーム」の欄の「出場」にチェック
(資格名・性別等の情報が未記載でも、申込チーム欄にチェックがあれば申請可能)
⇒ 内容を確認して「申込を確定する」をクリック
5. 申込み確定後、マイページに戻り → 「大会」欄に「請求書が発行」されていること確認
→ 「大会」の「納付状況の確認」をクリック
6. 記載内容・入力内容に間違いがないかを確認し、問題がなければ
「お支払い情報・支払方法」の「こちらから」をクリック → 支払い方法を選択
記載内容に従い、期日までに登録料を支払う。

※ 申請内容の変更は、資格登録料支払い前であれば可能です。請求書発行後の場合は、支払期限過ぎた後あらためて申請をやり直してください。お急ぎの場合は事務局までご連絡ください。

※ 支払期限が切れてしまった場合は、申請は無効です。最初から申請をやり直してください。

※ 「トランポリンコーチ・普及指導員資格申請フォーム」は年度登録期間中、原則、毎月1つ設置します。新規の有資格者や手続き漏れがあった場合は、翌月の申請フォームにて申請を行なってください。

- ※ 既に「普及指導員資格」の登録完了者が同年度中に「コーチ資格」を取得し、同年度コーチ資格登録の対象者である場合は、JGA-Web システムを通さず、事務局が登録管理いたします。
- ※ 登録完了月の翌月中旬に、トランポリンホームページに「普及指導員資格登録者一覧」または「コーチ資格登録者一覧」として、登録完了者の個人 ID を掲載しますのでご確認ください。
<https://www.jpn-gym.or.jp/trampoline/registration/>

◆ 【 所属区分の変更手順 】

(選手 → 指導者等、指導者等 → 選手)

- ・所属変更は、トランポリン団体クラブ登録担当者が手続きを行いません。
- ・新年度より所属変更する場合は、無所属状態になっておりますので、ご希望の区分で登録いただけます。
- ・年度中に所属区分を変更する場合は、当該者を一旦「退会」させ、あらためて希望の区分で登録を行いません。

<手順>

1. JGA-Web システムの団体登録トップページより、団体登録者 ID にてログイン
https://jga-web.jp/index.php?action_org_top=true
2. マイページ「選手・指導者一括登録」をクリック
→ 該当者の氏名欄にある個人 ID を控えたうえで「退部させる」をクリック
→ 「退部」を確定
3. 再度「選手・指導者一括登録」をクリック
→ ページ下にある「個人会員検索登録」をクリック
→ 上記2で控えた個人 ID を入力し「検索」をクリック
検索結果が該当者で間違いなければ、「追加登録を行う」をクリック
→ 所属区分「選手」、「指導者」、「選手・指導者（兼務の場合）」の中から選択し
「確認画面へ」をクリック
→ 内容を確認し、引続き追加する場合は、「確定して検索へ」をクリックし、登録を行う。
追加登録しない場合は登録を確定させる。
差額登録料が発生する場合は表示された「確定して支払へ」をクリックし、請求書発行確認後、期日までに登録料を支払う

- ※ 「指導者」登録料：2,500 円／「選手・指導者」登録料：2,500 円。（手数料を除く）
- ※ 「選手」から「指導者」または「選手・指導者」に変更する場合は、高額制を導入しておりますので登録料の差額が請求されます。
- ※ 「指導者」から「選手・指導者」に登録変更をしても、選手の登録料はかかりません。
「指導者」から「選手」に変更しても、差額登録料の払い戻しはいたしません。
- ※ その他、所属の都道府県体操協会を設定する登録料がかかる場合がありますので、詳細は所属の都道府県体操協会へお問い合わせください。

以上

2020.3.16 現在

<トランポリン登録に関するお問い合わせ先>

(公財) 日本体操協会 事務局：大原

ohara◆jpn-gym.or.jp

(◆を@に変えて送信ください)